

令和4年4月1日

伯方造船株式会社一般事業行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うとともに女性の個性と能力が十分に発揮できる社会を実現するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：採用した労働者に占める女性労働者の割合を30%以上とする。

<取り組み内容>

●令和4年4月1日～ 採用選考においての（無意識の）性別バイアスの排除

目標2：男女の平均勤続年数の差異を2年以下とする。

<取り組み内容>

●令和4年4月1日～ 育児・介護等を理由とする退職希望者に対し、利用可能な両立支援制度を周知徹底する